

報 告 書

～地区体育館等の再整備に係る検討の視点～

市民体育館等あり方検討委員会

目次

はじめに	1
1. 期待される体育館等の機能の整理	3
1) 体育館等に期待される機能	3
2) 機能改善に期待されること	3
3) 学校施設開放に期待されること	3
2. 施設の現状と課題	4
1) 公共体育館の利用概況	7
2) 基礎調査からみられる老朽化の現状	10
3) 管理運営の現状と課題	11
3. 鳥取市の公共施設の再配置に係る考え方	12
4. 地域総合体育館及び地区体育館等の再配置における観点	15
(1) 多極ネットワーク型コンパクトシティ構想に沿った施設配置の検討	17
(2) 具体的な利用状況の把握と複合化・多機能化の検討	18
(3) 競技力向上に資する地域拠点体育館の配置検討	18
(4) 具体的事例の検証	19
5. 管理運営面での検討	21

はじめに

本委員会は、市民体育館等の今後のあり方について検討するため、平成27年9月に設置され、「一. 市民体育館、地区体育館の必要性に関すること。」「一. 整備方針、施設規模、候補地など整備方針の基本的な考え方に関すること。」「一. その他、施設の管理・運営など今後の施設のあり方に関すること。」について調査審議してまいりました。

鳥取市では、平成28年3月、スポーツに関する施策を総合的に推進するための指針として「鳥取市スポーツ推進計画」が策定され、「すべての市民がいつでもスポーツ活動を実践できる環境を整え、スポーツ活動を通じて、生涯にわたって活力に満ちた豊かな生活を送ることができる鳥取市～年齢や性別、障がい等を問わず、関心、適性等に応じてスポーツに親しむことができるまち～」をめざす姿としています。一方では、人口減少等による歳入減少と公共施設の大量更新に伴う財政需要の増大という厳しい財政状況が予想されており、将来に過度な負担を残さず、スポーツ推進の環境整備を図るために、どのような施設の見直しが必要かという視点で、市民体育館と地区体育館の方向性について審議いたしました。

まず、市民体育館と地区体育館の方向性とを併せて検討すべきではないかとの検討を行った結果、年間に10万人以上の市民が利用している市民体育館は、利用形態や利用者の将来予測から、本市のスポーツ推進の拠点施設として不可欠であると判断し、なおかつ耐震性を満たしていない現状から、一刻も早く市としての方針決定を行うべきと考え、平成28年6月に鳥取市民体育館再整備の方針に係る提言書を提出させていただきました。市が本委員会の提言を尊重し速やかに市民体育館再整備に向けた取り組みに着手されたことを受け、地区体育館の今後のあり方については、市民体育館更新を前提に審議いたしました。

地区体育館は、市民体育館が鳥取市のスポーツ振興の拠点施設として大きな役割を担うことと同様に、地域のスポーツ活動の拠点として市民の健康づくりに大切な役割を担っており、スポーツ推進の観点からは、全地域に地区体育館が配置されることが理想です。しかしながら、今後すべての地区体育館を更新しながら未設置の地区に新たに地区体育館を建設することは、公共施設更新問題からは非現実的と言わざるを得ません。

また、各地域の人口動態や体育館利用状況の現状と将来予測、既存の地区体育館の更新時期等は、それぞれに特性を有しており、地区体育館の更新問題は個別具体的に検討する必要があるものと考えます。

本委員会は、地域総合体育館と地区体育館、さらには小中学校体育館の地域開放を総合的に検討していくべきものと考え、各施設の更新を検討する際に留意すべき視点を整理しました。

【検討の視点】

1. 施設のコンセプトを考慮しながら検討すること

地区体育館等の再配置においても、市民体育館再整備基本計画の基本コンセプトに掲げる「スポーツに親しむスポーツ推進の拠点施設」「いつまでも元気に暮らせる健康づくりの拠点施設」「スポーツを活かした賑わい創出の拠点施設」「災害に強いまちづくりに則した施設」を基本的な考え方として検討することが望ましい。

2. 競技スポーツに適応する体育館をエリアごとに配置すること

既存の地区体育館更新に際しては、施設総量を縮減しながらサービス水準を維持するため、各地域のスポーツ活動の推進拠点として、ブロックごとにゾーニングして地区体育館を統合するような更新を推進することが望ましい。また、国民体育大会をはじめとする全国規模の大会会場として、将来、利用される可能性も想定し、県並びに周辺自治体との情報連携を図りながら検討を進める視点も必要である。

3. 小中学校の体育館更新の際は、地域利用に配慮した体育館に拡充すること

公共施設の有効な利活用策として、小中学校の体育館を各地区体育館に位置付けることが効果的と考える。地域に開かれた学校運営や地域学校協働推進の観点からも積極的な推進が期待される。学校の体育館更新に際しては、地域の利用を前提にした構造に拡充を図ることが望ましい。

4. 施設の複合化により各地域の実情に応じた施設を検討すること

少子高齢化が進行する中、競技スポーツをする体育館という形に捉われることなく、学校や保育園、福祉施設等との複合化を検討しながら、地域の実情やニーズに対応した地域の拠点的な施設空間を創出し、高齢者も安心安全に生活ができる地域づくりに寄与することが重要である。

個別具体の更新検討に際しては、具体的な利用内容や利用団体、年齢構成等を詳しく集計し分析する事で、各施設・各地域におけるニーズの把握を行い、地域に必要な施設の規模や内容を検討する必要があるものと考えますが、上記の視点で地区体育館の再整備を検討していただき、鳥取市スポーツ推進計画に掲げる基本理念の実現と併せて、効率的で効果的な公共施設経営に寄与する事を期待いたします。

平成30年3月吉日

市民体育館等あり方検討委員会
委員長 油野利博

1. 期待される体育館等の機能の整理

1) 体育館等に期待される機能

①乳幼児期からの体を動かす遊びや運動の実践

乳幼児期においては、家庭で子どもと保護者が遊びや運動を通じて触れ合うことや子どもの心身の発達に応じた運動内容について保護者が積極的に理解を示すことが求められます。親子スポーツ教室や子育て支援運動教室など、親子が一緒になって行うことのできる遊びや運動を展開する拠点の一つとして体育館等の活用が期待されます。

②学校体育・社会体育への支援

児童期以降の「学校におけるスポーツ活動」と「地域社会におけるスポーツ活動」のそれぞれに対しての支援を検討し、いつでも・どこでもスポーツを行える環境を整え、生涯スポーツの基礎づくりとするための拠点の一つとして体育館等の活用が期待されます。

③市民総スポーツ運動の推進

市民の主体的な活動を支援し、年齢や性別、障がいの有無を問わず、関心や適性等に応じてスポーツに参加できる環境づくりを促進することが必要です。市民がスポーツをする機会を充実させ、市民総スポーツ運動の継続と展開を図り、生涯スポーツ社会を実現するための拠点の一つとして体育館等の活用が期待されます。

2) 機能改善に期待されること

①市民サービスの向上を目的とした施設等の機能改善

誰もが参加しやすいスポーツ環境づくりのため、誰でも気軽に活用できるよう、特に高齢者や障がいのある人が利用しやすい施設とするため、既存の地区体育館や屋外体育施設等の機能拡充が期待されます。

②スポーツ施設環境の充実

市民誰もが安全で安心なスポーツ活動が行える環境づくりに努めることで、市民のスポーツ活動意欲を高め、競技力の向上へつなげるため、子どもや女性、高齢者、障がいのある人を含むすべての市民が安心してスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ施設のバリアフリー化や耐震化を推進し、施設環境の充実を図ることが期待されます。

3) 学校施設開放に期待されること

社会体育の普及や児童等の安全な遊び場の確保のため、各地域体育会の運営・管理の下に学校体育施設を開放しています。学校施設は、平成27年に実施した市民アンケート（P15参照）で最優先に施設維持を希望施設であり、このため、今後は開放施設の拡大促進を図るとともに、運営・管理の在り方や施設更新の方針を見直すなど有効利用の促進が望まれます。

これらのことから、市民がスポーツ活動を通じて、生涯にわたって活力に満ちた豊かな生活を送ることができるようにするためには、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、関心、適性等に応じてスポーツに親しむことができる機能を備えた体育館等の施設が市内全地区にきめ細やかに配置されている事が望ましい姿であるといえます。

2. 施設の現状と課題

地域総合体育館及び地区体育館の現状と課題について、平成26年度に実施した「鳥取市民体育館等再整備に係る基礎調査業務 報告書」を基に整理しました。

鳥取市には、市民体育館・地域総合体育館・地区体育館等の市立体育館が49箇所、市立学校体育館60箇所のうち開放体育館が46箇所、合計95箇所の市立体育館が設置されています。これは、類似都市である米子市・松江市・山口市・津山市・上越市と比較すると、体育館設置数は第2位であり、市立体育館設置数は第1位となります。

【体育館設置数】（鳥取市民体育館等再整備に係る基礎調査報告書Ⅱ - 86～89）

鳥取市：95箇所（市立体育館：49箇所、学校開放体育館：46箇所）
米子市：46箇所（市立体育館：12箇所、学校開放体育館：34箇所）
松江市：65箇所（市立体育館：16箇所、学校開放体育館：49箇所）
山口市：62箇所（市立体育館：9箇所、学校開放体育館：53箇所）
津山市：40箇所（市立体育館：5箇所、学校開放体育館：35箇所）
上越市：99箇所（市立体育館：23箇所、学校開放体育館：76箇所）

また、鳥取市には上記以外にも県立体育館2箇所、県立高校体育館10箇所（うち、学校開放8箇所）、市立中学校体育館のうち、学校開放体育館として規則化されていないもの14箇所※、国公立学校体育館が5箇所、私学体育館が3箇所、財団所有の体育館が1箇所あります。

※学校開放体育館として規則化されていない14箇所の市立中学校体育館においても、各学校の管理のもと、一般開放されています。

・社会体育施設等体育館

No.	体育館名	地区	住所	建設年度	面積	備考
1	市民体育館	南	吉成3丁目1-1	S48	6,874	地域総合体育館
2	勤労青少年ホーム体育館	南	吉成3丁目1-3	S49	550	H28年度解体
3	湖山体育館	湖東	湖山町北6丁目330-25	S54	500	
4	山の手体育館	北	吉方町1丁目201	S46	500	
5	豊実体育館	高草	野坂927	S57	500	
6	松保体育館	高草	里仁560-1	S58	500	
7	岩倉体育館	東	立川町6丁目164	S59	500	
8	倉田体育館	南	八坂49-1	S60	723.75	
9	稲葉山体育館	東	卯垣5丁目57	S62	705.25	
10	千代水体育館	北	秋里422	S62	638.75	
11	津ノ井体育館	桜ヶ丘	桂木307-11	S62	636.25	
12	城北体育館（八幡池スポーツセンター）	北	丸山町310-1	S63	670.43	
13	東郷体育館	高草	北村32-1	H1	670.43	
14	大正体育館	高草	古海708-1	H2	640.28	
15	末恒体育館	湖東	伏野1986-9	H3	670.43	
16	浜坂体育館	中の郷	浜坂2丁目9-10	H4	670.43	
17	美保南体育館	南	叶286-12	H6	1,274	
18	富桑体育館	西	西品治283-1	H8	670.37	
19	湖山西体育館	湖東	湖山町西1丁目512	H9	670.71	
20	湖南体育館	湖南	金沢16-2	H10	831.29	
21	海洋の家体育館	湖東	賀露町南5丁目1718-3	S53	589.5	
22	久松会館体育館	北	東町3丁目371-2	S54	830	
23	米里体育館	桜ヶ丘	古郡家81-4	H11	670.37	
24	若葉台体育館	桜ヶ丘	若葉台南2丁目16-1	H12	670.37	
25	大和体育館	江山	倭文121-2	H15	670.3	
26	中ノ郷体育館	中の郷	覚寺110	H21	670.38	
27	鳥取市B & G海洋センター	湖東	三津1072	S52	747.3	
28	国府町大茅体育館	国府	国府町栃本463	H12	1,068	
29	国府町成器体育館	国府	国府町中河原69	S59	554	
30	福部町体育館	福部	福部町細川1338	S48	1,116	
31	福部町武道館	福部	福部町細川1338	S48	681	
32	河原町総合体育館	河原	河原町曳田20-1	S59	3,213	地域総合体育館
33	河原町勤労者体育館	河原	河原町曳田17-1	S56	838	
34	用瀬町勤労者体育センター	用瀬	用瀬町別府31-2	S54	1,203	
35	佐治町B & G海洋センター	佐治	佐治町加茂1267	S58	1,130	
36	気高町体育館	気高	気高町浜村11-1	S48	630	利用中止中
37	気高町勤労者体育センター	気高	気高町宝木904	S57	911	
38	気高町農業者トレーニングセンター	気高	気高町浜村233-2	S58	1,946	地域総合体育館
39	青谷町体育館	青谷	青谷町善田29	S51	1,163	
40	青谷町農林漁業者トレーニングセンター	青谷	青谷町露谷50	S57	2,087	地域総合体育館
41	青谷町日置体育館	青谷	青谷町山根218	S52	605	
42	青谷町中郷体育館	青谷	青谷町亀尻257-2	S63	825	
43	青谷町勝部体育館	青谷	青谷町紙屋110	S56	737	
44	青谷町日置谷体育館	青谷	青谷町奥崎388	S59	708	
45	東部研修センター体育館	桜ヶ丘	桜谷168-6	S57	925	
46	美穂会館体育館	江山	朝月22	S53	1,190	
47	教育センター体育館	北	寺町150	S60	918	
48	総合福祉センター体育館	西	富安2丁目104-2	H1	477	
49	鹿野町農業者トレーニングセンター	鹿野	鹿野町鹿野2285	S56	2,250	地域総合体育館

・小・中学校開放体育館

No.	体育館名	地区	住所	建設年度	面積	備考
1	久松小学校体育館	北	東町2丁目201	H7	919	
2	醇風小学校体育館	西	西町5丁目353	H8	919	
3	遷喬小学校体育館	北	本町1丁目108-1	H6	803	
4	修立小学校体育館	東	立川町5丁目339	H15	894	
5	日進小学校体育館	南	吉方温泉1丁目131	H16	918	
6	富桑小学校体育館	西	西品治134	H2	919	
7	稲葉山小学校体育館	東	卯垣2丁目657	H2	919	
8	城北小学校体育館	北	田園町4丁目324	S60	819	
9	美保小学校体育館	南	吉成1丁目10-25	S55	1000	
10	賀露小学校体育館	湖東	賀露町4150	H3	919	
11	明德小学校体育館	西	行徳1丁目201-3	S56	981	
12	倉田小学校体育館	南	八坂54-1	S63	797	
13	面影小学校体育館	桜ヶ丘	雲山42	S63	919	
14	神戸小学校体育館	江山	中砂見936	S58	708	
15	江山中学校体育館	江山	倭文65	S61	854	
16	美和小学校体育館	江山	竹生64	H7	919	
17	大正小学校体育館	高草	古海291-3	S57	708	
18	東郷小学校体育館	高草	篠坂6-1	S59	708	
19	明治小学校体育館	高草	松上159	S62	708	
20	世紀小学校体育館	高草	徳尾407	H13	1215	
21	高草中学校体育館	高草	徳尾108-1	H5	981	
22	湖山小学校体育館	湖東	湖山町南1丁目656	S47	714	H21増築 82㎡
23	湖南学園小学校体育館	湖南	六反田1-5	S63	797	
24	末恒小学校体育館	湖東	伏野2256-61	H18	919	
25	米里小学校体育館	桜ヶ丘	古郡家75-1	S53	560	
26	津ノ井小学校体育館	桜ヶ丘	桂木238-1	S59	981	
27	浜坂小学校体育館	中の郷	浜坂1丁目14-1	S48	632	
28	岩倉小学校体育館	東	立川町7丁目110	H9	1215	
29	美保南小学校体育館	南	宮長200-1	S61	1092	
30	湖山西小学校体育館	湖東	湖山町西1丁目541	S62	1092	
31	中ノ郷小学校体育館	中の郷	円護寺268	H6	919	
32	若葉台小学校体育館	桜ヶ丘	若葉台南2丁目17-1	H8	1049	
33	宮ノ下小学校体育館	国府	国府町宮下26	S59	981	
34	国府東小学校体育館	国府	国府町谷3	H15	976	
35	福部未来学園小学校体育館	福部	福部町高江188	S63	1156	
36	河原第一小学校体育館	河原	河原町渡一木179-1	S49	1090	
37	散岐小学校体育館	河原	河原町佐貫761-5	H4	816	
38	西郷小学校体育館	河原	河原町牛戸14-1	S47	564	
39	用瀬小学校体育館	用瀬	用瀬町用瀬75-1	S45	690	
40	佐治小学校体育館	佐治	佐治町福園41	S50	757	
41	浜村小学校体育館	気高	気高町八幡382-3	H8	943	
42	宝木小学校体育館	気高	気高町宝木989	S61	830	
43	瑞穂小学校体育館	気高	気高町坂本48	H4	822	
44	逢坂小学校体育館	気高	気高町山宮369-2	H3	819	
45	鹿野小学校体育館	鹿野	鹿野町鹿野2888	H12	941	
46	青谷小学校体育館	青谷	青谷町青谷3459	H7	703	

※学校開放体育館として規則化されていない14箇所の市立中学校体育館においても、各学校の管理のもと、一般開放されています。

1) 公共体育館の利用概況

鳥取市内の公共体育館（県立体育館を含む）の利用は、件数にして年間約10万件、利用人数約80万人に達する活発な活動が行われています。このうち、鳥取市が有する公共体育館では年間の件数約4万件近く、利用者数50万人近くが活動しています。

各体育館の利用状況を把握すると、広域及び市域での競技会や大会から地区居住者のスポーツ・レクリエーション・催事などの日常利用、また、団体から個人利用までと、多様な活動が展開されています。身近な利用ができる地区体育館の利用件数は全体の30%近くを占めていて、クラブやスクール等の市内団体が多く利用しています。また、利用人数では地区体育館が県民体育館の利用人数よりも多く、地区体育館が市民に日常的によく利用されていることがうかがえます。

鳥取市内の公共体育館の利用動向

●市内の体育館の利用件数(体育館全体)

体育館	利用件数(件)							件数の割合(%)			
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H23~25年度平均	H23年度	H24年度	H25年度	H23~25年度平均
県民体育館	-	-	-	60,213	63,314	62,311	61,946	61%	61%	60%	60.6%
産業体育館	-	-	-	3,860	4,547	4,824	4,410	4%	4%	5%	4.3%
市民体育館	2,684	2,927	2,971	4,592	5,385	6,547	5,508	5%	5%	6%	5.4%
地区体育館	19,950	20,438	21,224	21,799	22,355	23,321	22,492	22%	22%	22%	22.0%
地区体育館	1,211	4,760	6,426	5,887	5,593	5,002	5,494	6%	5%	5%	5.4%
地域総合体	557	1,449	2,756	2,519	1,775	2,627	2,307	3%	2%	3%	2.3%
県・市立体育館合計				98,870	102,969	104,632	102,157	100%	100%	101%	100%
市立体育館合計		29,574	33,377	34,797	35,108	37,497	35,801				

*各体育館の平均の合計

●市内の体育館の利用者数(体育館全体)

体育館	利用者数(人)							件数の割合(%)			
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H23~25年度平均	H23	H24	H25	H23~25年度平均
県民体育館				211,037	238,890	173,840	207,922	27%	31%	23%	26.8%
産業体育館				85,008	83,219	100,907	89,711	11%	11%	13%	11.6%
市民体育館	75,882	74,515	65,832	67,872	72,988	86,814	75,891	9%	9%	11%	9.8%
地区体育館	238,823	240,262	247,670	276,352	270,167	276,945	274,488	35%	35%	37%	35.4%
地区体育館	14,183	67,972	98,470	87,984	66,584	65,106	73,225	11%	9%	9%	9.4%
地域総合体	10,980	41,318	68,087	64,122	43,376	53,719	53,739	8%	6%	7%	6.9%
県・市立体育館合計				792,375	775,224	757,331	774,977	100%	100%	100%	100%
市立体育館合計		424,067	480,059	496,330	453,115	482,584	477,343				

*各体育館の平均の合計

※地区体育館（Ⅰ）…鳥取地域の地区体育館

※地区体育館（Ⅱ）…新市域の地区体育館

①地域総合体育館

地域総合体育館は、各新市域地域のスポーツ振興と交流の拠点であり、地区内住民を中心として周辺地区からのスポーツ・レクリエーション、催事などの日常利用が中心ですが、地区内の競技会・大会が月・隔月単位で開催されるとともに、鳥取市域レベルや鳥取県域にまたがる広域的競技会・大会も年数回程度開催されています。ただし、施設規模は、アリーナ面積が小さく、最大の施設でも河原町総合体育館で1,380㎡、気高町農林漁業者トレーニングセンター999.6㎡など、単独施設で大規模大会の開催には適していないといえます。

青谷町農林漁業者トレーニングセンター以外の3館は、地区体育館の年間利用件数・利用者数の中位並の利用状況です。大会等では定期的に利用されており、地域・広域レベルでの市民体育館を補完する重要な役割を担っていますが、体育館の規模からすると大会等の種類は限定されるので、今後、大会開催の増加は望めないと考えられます。大会利用者数の増加が期待できないとすると、将来の人口減少が予測されている中で、日常利用者数の確保と、利用者数減少に伴って生じる減収について、良好に施設を維持するのに必要な費用に対応する利用料の抜本的な見直し等が求められます。

②地区体育館

地区体育館は地区内市民の日常スポーツ・レクリエーション活動の重要な施設となっているとともに、スポーツに限らず、地域行事や文化活動、緊急時の避難施設等、様々な用途が期待されています。体育館利用者のほとんどが当該体育館の所在する地区内居住者であり、スポーツクラブや同好会などの団体で利用しているほか、学校の部活動利用もあり、トレーニングや仲間同士のレクリエーション利用ができる場となっています。特に個人利用については、学校体育館開放利用が個人では困難であることから、個人の日常利用の場として欠かせない存在です。地区体育館の管理運営については、地区公民館と一体的に運営されるなど地域によって工夫がなされています。

鳥取地域については、年間利用件数は増加し、利用者数は横ばい状態ですが、一部では件数・人数とも減少傾向の体育館が見られます。新市域については、年間利用件数・利用者数共、やや減少傾向にあり、体育館使用可能日数に満たない利用件数である体育館が半数近くある状況です（14箇所のうち6箇所）。稼働率が低い体育館の今後の方向性が重要課題といえます。また、地区内で競合する小中学校開放体育館との利用形態が異なることもあり、地区体育館個別での検討ではなく、地区での利用動向・分担等を充分考慮する必要があります。

③学校体育館開放

学校体育館は、地区体育館と連携して地区の日常の公共体育館需要に応える仕組みとして、市民のスポーツ活動の根底を支えるものとなっています。鳥取市の学校体育館開放利用は、活発に行われていて、利用頻度は年間を通じてほぼ一定の水準で定期的に利用されています。

市体育館全体の利用状況(県立体育館2ヶ所を含む)

※県立体育館の利用状況は、県提供資料、県HP：事業報告書(平成23～25年度、(公財)鳥取県体育協会)より

No.	体育館名 ※(地総)＝地域総合体育館	地区	面積(m2)	H21～25年度平均		備考
				人数(人)	件数(件)	
県立	県民体育館	高草	10,500.00	207,922	61,946	
県立	県産業体育館	南	7,827.34	89,711	4,410	
1	市民体育館	南	6,874.00	73,513	3,188	
17	美保南体育館	南	1,274.00	31,675	2,207	
48	総合福祉センター体育館	西	477.00	28,974	1,644	高齢社会課管理
40	(地総)青谷町農林漁業者トレーニングセンター	青谷	2,087.00	28,031	801	
47	教育センター体育館	北	918.00	25,184	1,687	学校教育課管理
22	久松会館体育館	北	830.00	21,990	767	
27	鳥取市B&G海洋センター	湖東	747.30	20,638	774	
24	若葉台体育館	桜ヶ丘	670.37	18,102	1,115	
39	青谷町体育館	青谷	1,163.00	17,994	575	
45	東部研修センター体育館	桜ヶ丘	925.00	16,951	-	協働推進課管理
34	用瀬町勤労者体育センター	用瀬	1,203.00	16,548	955	
16	浜坂体育館	中ノ郷	670.43	15,493	1,348	
49	(地総)鹿野町農業者トレーニングセンター	鹿野	2,250.00	13,617	670	教育委員会鹿野町分室管理
7	岩倉体育館	東	500.00	13,548	1,174	
19	湖山西体育館	湖東	670.71	12,765	954	
23	米里体育館	桜ヶ丘	670.37	10,843	975	
12	城北体育館	北	670.43	9,999	771	
38	(地総)気高町農業者トレーニングセンター	気高	1,946.00	9,003	536	
21	海洋の家体育館	湖東	589.50	8,933	854	
42	青谷町中郷体育館	青谷	825.00	8,585	510	
26	中ノ郷体育館	中ノ郷	670.38	8,268	957	
18	富桑体育館	西	670.37	8,054	1,034	
32	(地総)河原町総合体育館	河原	3,213.00	7,785	432	
11	津ノ井体育館	桜ヶ丘	636.25	7,686	860	
20	湖南体育館	湖南	831.29	7,605	769	
9	稲葉山体育館	東	705.25	7,431	1,134	
15	末恒体育館	湖東	670.43	7,422	822	
3	湖山体育館	湖東	500.00	7,186	482	
25	大和体育館	江山	670.30	6,962	642	
46	美穂会館体育館	江山	1,190.00	6,944	-	協働推進課管理
36	気高町体育館	気高	630.00	6,557	709	H29現在利用休止中
14	大正体育館	高草	640.28	6,491	755	
2	勤労青少年ホーム体育館	南	550.00	6,227	704	H29現在解体済
6	松保体育館	高草	500.00	6,123	486	
37	気高町勤労者体育センター	気高	911.00	5,954	528	
28	国府町大茅体育館	国府	1,068.00	5,774	1,005	
44	青谷町日置谷体育館	青谷	708.00	5,627	283	
33	河原町勤労者体育館	河原	838.00	5,467	441	
10	千代水体育館	北	638.75	5,088	834	
30	福部町体育館	福部	1,116.00	4,839	437	
4	山の手体育館	北	500.00	4,423	589	
8	倉田体育館	南	723.75	3,982	340	
13	東郷体育館	高草	670.43	3,531	417	
5	豊実体育館	高草	500.00	2,838	261	
41	青谷町日置谷体育館	青谷	605.00	1,777	143	
29	国府町成器体育館	国府	554.00	1,660	141	
43	青谷町勝部体育館	青谷	737.00	1,375	97	
31	福部町武道館	福部	681.00	1,331	172	
35	佐治町B&G海洋センター	佐治	1,130.00	1,005	5,774	佐治町総合支所地域振興課管理

2) 基礎調査からみられる老朽化の現状

基礎調査における市立体育館49箇所の劣化度調査（平成26年度実施）の結果、全体的に劣化が進行しているC判定の体育館が27箇所、全体的に顕著な劣化がみられるD判定の体育館が21箇所（市民体育館含む）となっており、C・D判定の体育館が全体の約97.9%にのぼっています。

また、施設の老朽化とあわせて、耐震改修や解体の検討を要する施設も存在します。

今後の本市の財政状況、体育館全体のライフサイクルコストを考慮すると、全ての体育館を現状通り維持し続けていくことは困難であり、本市が進めているファシリティマネジメントの取り組みにより、施設総量の縮減を検討していく必要があります。

【参考】劣化度調査評価基準（市民体育館等再整備に係る基礎調査における評価基準）

『A』 全体的に健全である。緊急の補修は必要ないため、日常の維持保全で管理するもの。

『B』 全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。緊急の補修の必要性はないが、維持保全の管理の中で劣化部分について部分的な補修や更新が必要。

『C』 全体的に劣化が進行している。現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには複数の部分に補修、もしくは更新が必要。

『D』 全体的に顕著な劣化であり、重大事故につながる危険性があり、緊急な補修、もしくは更新が必要。

3) 管理運営の現状と課題

【地域総合体育館・地区体育館】

◆地域総合体育館

現状：鳥取市直営施設となっている、体育館管理業務を分室職員が併任（一部施設を平成30年度より指定管理に移行）

課題：職員数が減少している中で、体育館管理業務の負担が大きいです。

◆地区体育館

現状：旧市域を中心に、一部体育館の管理運営を地元（体育会など）に委託しています。管理運営者は、予約の受付や鍵の受け渡し、1万円以下の消耗品の購入や、施設や器具の修繕、施設の清掃などを行っています。地元管理とすることで、管理運営者が属する地区の在住者・在勤者は使用料が無料になります（ただし、照明代は有料）。

課題：管理運営者の負担が大きい

- ・市と管理運営協定を結んでいる体育会等に予約の受付や、鍵の受け渡しを行う態勢がなく、公民館に委託されている体育館が多いです。
- ・鍵の受け渡しや戸締りを確認できないことを理由に、休日や夜間の利用を地区住民に制限している体育館があります。
- ・一定期間より先の予約は、調整会で決めるのが望ましいが体育会・公民館に対応する態勢がありません。

【学校開放体育館】

現状：学校開放体育館の管理運営（小学校：44校、中学校：2校）を地域体育会連合会に委託し、それぞれの管理は地元体育会が行っています。管理運営者は、予約の受付や鍵の受け渡し、消耗品の購入や、器具の修繕、施設の清掃などを行う事に対し一律18万円の管理謝金を受けています。

課題：管理運営者の負担が大きい

- ・謝金の支払いを行っていますが、管理をしている体育会等に予約の受付や、鍵の受け渡しを行う態勢がなく、公民館・学校に委託されている体育館が多いです。
- ・鍵の受け渡しや戸締りを確認できないことを理由に、利用を地区住民に制限している体育館もあります。
- ・現在、使用料は無料ですが、今後有料化を行い、地区体育館の使用料と差異がないように行っていく予定のため、お金の管理が加わる予定です。その場合、管理負担が更に増えるため、管理できなくなる体育館が発生する可能性があります。

3. 鳥取市の公共施設の再配置に係る考え方

鳥取市の公共施設の再配置に係る考え方は、平成27年2月策定の「鳥取市公共施設の経営基本方針」において本市における“新しい公共施設のあり方”を創りあげ、整備管理を進める事とし、これに基づき平成28年3月に「鳥取市公共施設再配置基本計画」を策定し、各施設における“公共サービス提供のあり方”や“今後の施設の方向性”等についてまとめられました。

鳥取市公共施設再配置基本計画において、体育館に関する市の考え方は次ページのとおりです。

一方で、平成28年2月策定の『鳥取市の教育等の振興に関する大綱』、3月策定の『鳥取市スポーツ推進計画』、4月策定の『第10次鳥取市総合計画』では、市民がいつでもスポーツを行うことができるスポーツ環境の整備・充実を目指しており、一見すると相反するものですが、地域総合体育館・地区体育館のあり方を検討していく中で、これら相反する施策を両立させていく手法の検討が課題です。

また、類似都市においては、次のような方針を示し、施設の利用状況を勘案しながら、学校開放体育館との共用化、公共施設の複合化・同種機能の集約、既存施設の有効利活用等施設の再配置に取り組んでいます。

【類似都市における公共施設再配置の考え方】

松江市	松江市公共施設適正化基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 各地の体育施設については、利用実態や避難所機能など総合的に判断したうえで、地域ブロック制を図り必要な施設を絞り込み、統廃合を行う。 稼働率、利用者数などが著しく低い施設は、原則更新しない。 老朽化による大規模改修が必要になった場合、学校体育館との共用化を検討する。
山口市	山口市公共施設等総合管理計画	<ul style="list-style-type: none"> 利用率の低い施設については、他の施設（幼稚園、学校、福祉施設、交流センターなど）との複合化を図ることなどにより利用率を高める。
津山市	津山市公共施設再編基本計画	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の現在の利用状況、将来の需要などを踏まえ、規模の適正化、施設の廃止、同種の機能は集約化を進める。
上越市	上越市公の施設の再配置計画	<ul style="list-style-type: none"> 主に生涯スポーツの推進の観点から利用される施設は、学校開放施設を含め、地域の配置バランスを考慮し、再配置の検討を進める。 耐用年数を経過し劣化が著しい施設、利用者が少ない施設について、再配置を進める。

【鳥取市公共施設再配置基本計画において、体育館に関する市の考え方】

◆位置付け

市民の体育振興と健康の増進を図るため設置

◆サービス提供の方針

人口減少の推移（見込み）や施設の利用状況（稼働状況）、市全体のバランス等をふまえて、施設数を縮小する方向で検討します。

一方、利用者が多く稼働率等が高い施設においては、機能・設備の充実などによって、広範囲からの利用に対応することを検討します。

◆基本的な考え方

更新時の方向性	①単独で更新する場合、施設総量の縮減目標をふまえ、規模を検討します。 ②更新時に周辺の公共施設との複合化や多機能化を検討します。
配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> • 地区公民館単位での配置ではなく、地区を超えて活用することを前提に配置を検討します。 • 県有施設の配置状況や学校体育館の開放状況等を勘案し、統合・整理を検討します。 • 同規模の館が隣接している場合や同一の中学校区内に比較的多数の館が存在する場合等は統廃合を検討します。
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> • 統廃合の際には、存続する施設機能の充実（利用者増への対応）を検討します。

◆個別の建物（施設）について

ア) 基本的な考え方をふまえ検討する施設

現状どおり活用し、修繕することで可能な限り利用可能期間を延ばします。

更新が必要となった場合は、基本的な考え方に沿って検討を進めます。なお、建物が耐用年数を迎える時期は下記のとおりです。

耐用年数到来時期（財務省令基準）			
第1期 (2016～)	第2期 (2025～)	第3期 (2035～)	第4期 (2045～)
青谷町体育館、鳥取市 B&G 海洋センター（体育館）	佐治町 B & G 海洋センター（体育館）、青谷町農林漁業者トレーニングセンター、日置谷体育館（旧小学校）、鳥取市教育センター、気高町農業者トレーニングセンター、豊実体育館、松保体育館、岩倉体育館、成器体育館（旧小学校）、河	国府町大茅体育館（旧小学校）、倉田体育館、稲葉山体育館、千代水体育館、東郷体育館、大正体育館、未恒体育館、浜坂体育館、美保南体育館、城北体育館、青谷町中郷体育館	湖山西体育館、湖南体育館、富桑体育館、若葉台体育館、米里体育館、大和体育館

	原町総合体育館、用瀬町勤 労者体育センター、鹿野町 農業者トレーニングセンタ ー		
--	---	--	--

イ) 耐震性能が低い施設

耐震診断の結果、下記の施設は耐震性能が低い状態であったため、耐震対応について検討します。建物が耐用年数を迎える時期は下記のとおりです。

なお、更新等は、基本的な考え方をふまえて検討します。

耐用年数到来時期（財務省令基準）			
第1期 (2016～)	第2期 (2025～)	第3期 (2035～)	第4期 (2045～)
気高町体育館 湖山体育館 気高町勤労者体育センター 青谷町日置体育館（旧小学校） 福部町体育館 青谷町勝部体育館（旧小学校） 河原町勤労者体育館	海洋の家体育館（耐震 改修済）		

ウ) 上記以外の施設

施設名	既存建物（施設）の方向性		耐用年数到来時期			
	当面（更新時まで）	更新時	1	2	3	4
市民体育館	民間活力を導入した現地立替	左記の検討結果に基づき実施	○			
勤労青少年ホー ム体育館	県事業に伴い解体	基本的な考え方をふまえ検討（機能移転、廃止・統合等を検討）	○			
山の手体育館	現状どおり活用	基本的な考え方をふまえ検討（機能移転、廃止・統合等を検討）	○			

※個別の建物（施設）については、「現時点の市における基本的な方向性（考え方）」を示すもので、決定事項ではありません。（18頁参照）

※耐用年数到来時期

1：2016～2024年、2：2025～2034年、3：2035～2044年、4：2045～2054年

●次の施設は、計画期間終了後（2055年度以降）に耐用年数を迎えます。ただし、実際に更新を検討する時期は、建物の利用・立地状況や劣化進捗度などによって前後します。

また、施設見直しが必要となった場合は、耐用年数到来時期に関わらず、方向性を検討することとなります。

- ・対象施設：中ノ郷体育館

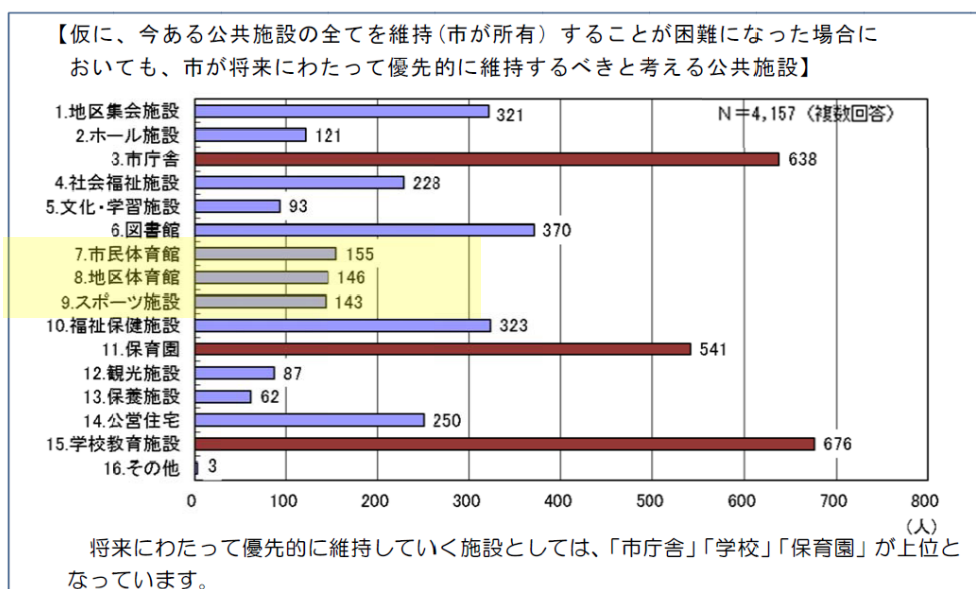
4. 地域総合体育館及び地区体育館等の再配置おける観点

市民体育館及び地区体育館等については、平成26年度に「鳥取市民体育館等再整備に係る基礎調査業務」の報告がとりまとめられ、平成27年度に組織した本検討委員会では、市民体育館及び地区体育館の必要性、施設整備の基本的な考え方と管理運営に関して各種計画等との整合を図りながら調査審議を行ってきました。

鳥取市の公共施設再配置基本計画の体育館の更新検討時期はおおむね2025年以降に到来するため、ただちに各施設それぞれの方向性を求められてはいないところです。しかし、更新時期の到来ごとに、場当たりに施設更新の議論を行うことは、本市全体のまちづくりやスポーツ振興等の計画を効率的に推進していく事にはなりません。中長期的な視点をもって、地区体育館を再配置・維持管理していくための手法の検討が必要であると考えられます。

鳥取市公共施設の経営基本方針（平成27年2月）策定時に実施した市民アンケートでは、公共施設のうち、今ある施設の維持が困難になった場合に、優先的に維持するべきと考える公共施設について学校教育施設、保育園、続いて福祉関連施設の優先度が高いという結果から、少子高齢化が進行するなか、次世代を育成する環境を優先的に整えるとともに、子ども達と高齢者との共生する場・多世代が日常的に交流できる地域の核となる施設を設ける事で、高齢者も安心安全に生活ができる機能が必要であると分析されています。

【鳥取市公共施設の経営基本方針（H27年2月）策定時に実施した市民アンケート】



鳥取市公共施設の経営基本方針（H27年2月）より抜粋

これらのことから、体育館施設について、スポーツ環境の整備・充実の観点を取りいれつつ、施設総量を縮減し、健全な施設及び財政の運営を目指すことで、次世代への負担軽減に取り組んで行く必要があります、以下のような観点が必要であると考えます。

①再配置基本計画で示されているとおり、人口減少の推移（見込み）や施設の利用状況（稼働状況）、市全体のバランス等をふまえて、施設数を縮小する方向で検討する必要があります。

②多様化する利用ニーズを把握するとともに、地区体育館については、地域の実情に応じた施設の配置を検討する必要があります。複合化・多機能化を積極的に検討するとともに、県有施設の配置状況や学校体育館の開放状況等を勘案し、統合・整理を検討する必要があります。

③地区公民館単位ではなく、地区を越えて活用することを前提に配置を検討するため、ブロックごとにゾーニングして地域ごとに考えていくことが必要です。この際、施設の利用圏域に応じた関係者（市民）の意見を求め、公共施設経営の考え方のもと意見を反映できるように検討する必要があります。→エリアマネジメントの推進

④少子高齢化が進行するなか、次世代を育成する環境を優先的に整えるとともに、子ども達と高齢者との共生する場・多世代が日常的に交流できる地域の核となる施設を設ける事で、高齢者も安心安全に生活ができる機能が必要であるとされるなか、これらの観点をふまえ、「競技スポーツのための体育館」にこだわらない施設の再配置を検討する必要があります。特に、高齢者の介護予防の観点、健康維持の観点等も含めると福祉部門と連携した検討が必要です。

⑤鳥取市民体育館再整備基本構想及び鳥取市民体育館再整備基本計画(案)にて示された、市民体育館再整備のための4つの基本コンセプトを地区体育館等再配置の検討においても最大限適用させ、鳥取市として統一感を持った施設整備に向かう必要があります。

これらの観点をふまえ、以下の具体的な検討手法が考えられます。

(1) 多極ネットワーク型コンパクトシティ構想に沿った施設配置の検討

おおむね30年後の本市の都市計画上の将来像（都市のすがた）の実現に向けた都市づくりの総合的な指針として、鳥取市都市計画マスタープランを平成29年3月に策定されています。

本計画では、都市づくりの将来像として、既に高度な都市機能が集積している中心市街地を「中心拠点」、身近な生活サービス機能が集積している総合支所周辺などを「地域生活拠点」と定め、各拠点が提供するサービスを役割分担し、各拠点やその他の集落地をバスなどの公共交通で効率的に結ぶ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指すこととしています。

同様に、公共施設の経営基本方針においても、「公共施設経営の8戦略」の戦略4「③多極ネットワーク型のコンパクトシティの実現に向け、地域拠点となる施設への機能集約・充実を図ります。」とされており、体育館の効率的効果的な配置を検討するうえでの重要な観点となっています。

新たに整備される鳥取市民体育館を鳥取市におけるスポーツ推進の中心拠点するとともに、総合支所周辺の地域総合体育館を地域の推進拠点とし、地区体育館や学校開放体育館、屋外体育施設や運動可能な多目的ホール等を結ぶことで、市民の利便性を向上し、年齢・性別・障がいの有無を問わず、誰もが安心してスポーツ活動を行う事の出来る体育施設ネットワークの構築について、効率的効果的な配置の検討を行う事が必要です。



「多極ネットワーク型コンパクトシティ[※]」の概念図

(2) 具体的な利用状況の把握と複合化・多機能化の検討

体育館の利用は、全体的に平日夜間及び土日休日に利用が集中しています。また、特定の利用者が定期的に利用している傾向がうかがえることから、具体的な利用内容、利用団体、年齢構成等を詳しく集計し分析する事で、各施設・各地域におけるニーズの把握を行い、分析の結果を用いて、集中する利用の分散を図るとともに、地域に必要な施設の規模や内容を検討する必要があります。

また、全ての市民が生涯にわたって活力に満ちた豊かな生活を送るため、スポーツは身近な存在でなければならず、誰もが参加しやすいスポーツ環境づくりのため、誰でも気軽に活用できる施設であること、次世代を育成する環境を優先的に整えるとともに、子ども達と高齢者との共生する場・多世代が日常的に交流できる地域の核となる施設となる事を念頭に、周辺施設の利用用途を含め分析し、既存施設を有効利活用するとともに、統廃合や、体育館という形にこだわらない施設複合化・多機能化の検討を積極的に推進していくことが必要です。

複合化のイメージ



資料：文部科学省 学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会資料の抜粋

(3) 競技力向上に資する地域拠点体育館の配置検討

誰もが参加しやすいスポーツ環境づくりを推進するとともに、競技力向上につながるスポーツ環境の整備を推進する事も必要な観点です。エリアマネジメントの考え方に基づき、既存の地区体育館等の更新に際しては、施設総量を縮減しながらサービス水準を維持するため、各地域のスポーツ活動の推進拠点として施設環境の充実を図ることが期待されます。そのため、ブロックごとにゾーニングして地区体育館を統合するような地域拠点体育館の更新を推進するとともに、施設の運営を通して、競技力向上に向けた人材育成、各種スポーツ大会やキャンプ・合宿誘致等を通じたスポーツ交流人口の拡大、競技スポーツへ向かう人々を力強く後押ししていくことが望まれます。

(4) 具体的事例の検証

施設の再配置や有効利活用を検討するうえで、次のような事例が考えられます。

【学校開放体育館の共用による利活用】

1) 福部未来学園小学校体育館（写真上）

→学校用と地域（一般）用の出入り口を別々に整備し管理することで、管理区分が明確化され管理の負担軽減が図られます。

2) 遷喬小学校（写真下）

→小学校と地区公民館の複合化。地域に地区体育館はなく、小学校体育館を活用。地域に必要な機能が集約化されるとともに、学校開放体育館の有効活用を図ることが容易となります。

（想定できる更新事例）

各地域に最も整備されている学校体育館を更新する際には、地域利用に配慮した体育館に拡充することで、学校体育館を各地区体育館に位置付けすることが効果的と考えられます。地域に開かれた学校運営や地域学校協働活動推進の観点からも積極的な推進が期待されます。



【既存施設の利活用】

1) 河原町西郷地区公民館

→老朽化に伴い、小学校及び保育園敷地に隣接させる形で、冷暖房機能を持つ大ホール（多目的ホール）を有する施設に建替。複数の施設機能を集約する事で、施設間の連携共用が見込まれます。



2) 福部町総合支所複合化

→総合支所庁舎の再整備に伴い、地区公民館・多目的ホールを複合化予定。
現コミュニティセンター及び体育館は廃止（使用中止）。

（想定できる活用事例）

多目的ホールを活用し、卓球、ダンス、ヨガ、体操、ニュースポーツ等の生涯スポーツを行い、天井高を要する競技スポーツについては、学校開放体育館を利用し、棲み分けを行うことが想定されます。

また、多目的ホールに空調が整備されることにより、季節に応じ最適な空調管理が可能となり、熱中症等のリスク回避や避難所機能への最適化等のメリットが新たに期待できます。

このように、施設の検討を行う際には、地域住民の利用しやすい施設が地区に一つ以上ある事が望ましいと考えられますが、「地区体育館ありき」の考え方にとらわれず、小中学校体育館の更なる開放や多機能化、地区公民館や民間施設の多目的室や会議室の有効活用を図る等、地域の施設利用の実情に応じ、地域のためにどのような施設が必要であるかについて、福祉、防災、公園、地域活動等、様々な視点での中長期的な検討を地域・行政の協働で行う必要があります。

また、行政内部においても、部局を越えた横断的な推進体制を設けるとともに、本検討委員会に代わり、新たな審議機関に更なる方向性の検討を委ねる必要があります。

5. 管理運営面での検討

鳥取市地域体育会連合会・地域の体育会に管理委託を行っている現状は、管理者への負担が大きく、運営方法にもばらつきがあり、安定したサービスを継続していく事には無理が生じていると考えます。

地域総合体育館において、指定管理者制度の導入を順次推進しているように、地区体育館の管理運営についても、本市のスポーツ推進計画に沿って、誰でも気軽に活用できる施設となるよう、ソフト面での運用を可能とするイベントを提案・実施できる団体等への管理委託を検討する必要があります。このことと併せて、体育館等に足を運ぶことのできない中山間地域の高齢者向けに、集会所等へのインストラクター派遣等の事業を実施できる可能性を持つ総合型地域スポーツクラブ*の活用、スポーツ教室等を実施できる事業者とのタイアップ、さまざまなノウハウを持つ民間活力の導入など、本市のスポーツ推進に向けた取り組みを含むあらゆる視点での検討を更に推進するとともに、地域の実情に沿った柔軟な管理運営体制の構築を目指す必要があります。

また、地域での利用を優先する仕組みを検討しながら、インターネット予約システム等の導入を行い、あらかじめ施設の利用や予約状況の公開をすることで、利用の集中の分散を図るとともに、利用サービスの向上に努める必要があります。

※総合型地域スポーツクラブは、人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

鳥取市では、総合型地域スポーツクラブである特定非営利活動法人鹿の助スポーツクラブが、平成30年度より3年間、鳥取西地域の体育施設等13施設について指定管理者に指定されました。

公共施設の新たな管理運営のあり方の一つとして、当該団体の活動を注視しつつ、鳥取市においても、適切なモニタリングを実施し、地区体育館等管理運営に係るモデルケースの確立に努めていただきたいと思います。

市民体育館等あり方検討委員会 委員名簿

平成30年3月現在

委員	分野	団体名	役職名	候補者名
委員長	スポーツ団体	鳥取市スポーツ推進審議会 鳥取県体育協会	会長	油野 利博
副委員長	学識経験者	鳥取大学	学長顧問	本名 俊正
委員	住民代表	鳥取市自治連合会	会長	渡邊 勘治郎
委員	福祉団体	鳥取市社会福祉協議会	会長	下石 義忠
委員	福祉団体	鳥取市老人クラブ連合会	副会長	西尾 常雄
委員	経済団体	鳥取商工会議所	専務理事	大谷 芳徳
委員	地域住民	美保地区自治会	会長	安木 恭次
委員	利用者	鳥取市卓球協会	理事長	但井 健二